



令和6年2月2日
海上保安庁

ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国 海上保安当局職員に対する初めての能力向上支援 ～FOIPの実現に向けた取組み～

海上保安庁は、令和6年1月13日（土）から1月28日（日）までの間、公益財団法人日本財団及び笹川平和財団の支援の下、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team)」等4名をミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国に派遣し、当地海上保安当局職員に対する能力向上支援を実施しました。

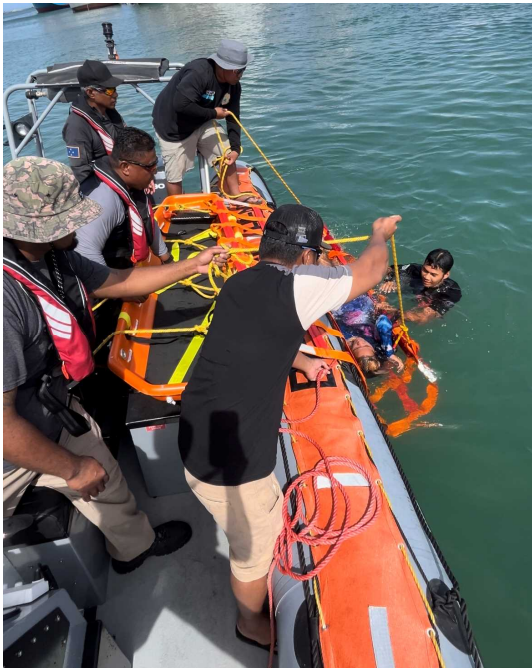
- 1 今回の派遣では、ミクロネシア連邦海上保安機関 (Maritime Wing) 及びマーシャル諸島共和国海上保安機関 (Sea Patrol) に対して、「救助資器材を用いた海面漂流者救助訓練」及び「国際法に関する講義」を実施しました。
- 2 MCT によるミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国への能力向上支援は、今回が初めてとなります。
- 3 現地での活動中、米国及び豪州の政府関係者による視察が行われ、今後の連携についての意見交換を行いました。
- 4 さらに、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の日本大使館員及び現地上位機関の長による視察が行われ、非常に注目の高い派遣となりました。
- 5 海上保安庁では、今後も法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、太平洋島嶼国を含むインド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



ミクロネシア連邦大統領との面会



訓練注意事項説明
(マーシャル諸島共和国)



漂流者救助訓練
(ミクロネシア連邦)



漂流者救助訓練
(マーシャル諸島共和国)



心肺蘇生、AED 取扱訓練
(ミクロネシア連邦)



訓練参加者集合写真
(マーシャル諸島共和国)